

第1回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

| | | |
|-------------------|---|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | 教育委員会第1回臨時会 | |
| 事務局（担当課） | 教育部庶務課 | |
| 開催日時 | 令和4年1月25日(火) 午前10時 | |
| 開催場所 | 教育委員会室 | |
| 出席者 | 委員 | 金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠 |
| | その他 | 教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長 |
| | 事務局 | 庶務課庶務グループ |
| 公開の可否 | 一部公開 傍聴人 1人 | |
| 非公開・一部公開の場合は、その理由 | | |
| 会議次第 | <p>協議事項第1号 令和3年度小中学校卒業式、幼稚園修了式 お祝いの言葉について（指導課）</p> <p>報告事項第1号 まん延防止等重点措置の適用に伴う区立小・中学校、幼稚園等の対応について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（学務課）</p> <p>報告事項第3号 令和4年度小・中学校入学式、幼稚園入園式の対応について（指導課）</p> <p>報告事項第4号 学校における労働安全衛生管理体制の整備について（指導課）</p> | |

事務局)

皆様、おそろいでございます。本日、傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

はい、わかりました。

これより第1回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

署名委員を申し上げます。酒井委員、村瀬委員宜しく願いいたします。

傍聴者1名ということですが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴者入場>

(1) 協議事項第1号 令和3年度小中学校卒業式、幼稚園修了式お祝いの言葉について

金子教育長)

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。どうでしょうか。

従前、ご指摘いただいたところは、直っていると思いましたが、また改めまして、こうなるのであれば、もう少しこうということがありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

私から1点だけ、最初の小学校についてですが、細かい点ですみません。下から3段落と言えば良いのか。「現在、豊島区でも取り組んでいる「SDGs」目標17には」というのですが、こういうのが良いのではないかと考えています。

現在、豊島区で取り組んでいる、「も」を取って、取り組んでいるSDGs、「の」を補って、の目標17にはとした方が良いと思いますが、いかがでしょうか。意見ということで受け取ってください。

何か、あと他にございますでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

参考にしていただいて、ありがとうございました。

1点、多分取り間違えのところがあるのかと思うのですが、真ん中辺りの「そのかたわらで」のボランティアのところですが、3行目、ボランティアのところの3行目が、文末が「している姿がたくさん報道されていまして」というようになっていて、そのフレーズがまた次の文でも文末が同じものになっています。

金子教育長)

本当ですね。

指導課長)

承知しました。

樋口委員)

そこは、私はこう書きました。「協力し合って、頑張ることの大切さを教えてくださいました」。小学校は自分が頑張るといふ、協力して頑張る。中学校の方はメッセージとの関わりで、多様性との協力というように色を変えてあるので。

金子教育長)

なるほど。

樋口委員)

はい。そうしていただければ、ありがたいと思います。

金子教育長)

ご指摘いただいていたところですが、恐らく、少し直しが不十分だったのでは。いいですか、分かりますね。

指導課長)

はい、分かりました。修正いたします。

金子教育長)

協力する姿ということで。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。宜しいでしょうか。

では、今の点、もう一度直させていただいて、確認をいただけるようにお送りいたします。宜しければ、それで修文完ということでまとめて宜しいでしょうか。

それでは、今いただいた意見について、出していただいた上で確認をいただき、成文といたしたいと思っております。以上でこの件については協議が調ったということにいたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 報告事項第1号 まん延防止等重点措置の適用に伴う区立小・中学校、幼稚園等の対応について

金子教育長)

続きまして、報告に参ります。第1号、まん延防止等重点措置がなされましたので、その適用に伴いまして、本区の区立小・中学校、幼稚園等の対応をどうするかということでございます。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

急激に拡大をした中で、学校も、それから教育委員会も速やかに対応を考えていただいて、とりわけ学校が大変だと思いますが、こうして迅速に行動に結び付けてくださっていると、私どもは確信をしております。

どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

国及び東京都の措置といたしますか、指示についてはご案内の通りですから、少し割愛しておりますが、以前と違って、また緊急事態措置ではないので、いわゆる施設の閉鎖的なものというのはほとんど指示されておられません。酒類についてなど、そういう今までと同じようなものであるとか、それから一応、東京の場合は、なるべく、特に夜間は外出を控えるようにというようなことは、まだ残っておりますが、基本的に施設を閉めるとか、多い人数はまた別ですが、適切な人数で、何分の1でやる限りはイベント等も継続していいという状況が一方ではございます。

ということで、可能な限り、そういう部分で現場に基づいて、ここは気をつけた方がいいだろうというところは修正させていただいております。しばらく、この措置でいきたいと考えております。宜しくお願いいたします。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

金子教育長)

続きまして、第2号、それではその状況がどうなっているかということで、新型コロナウイルス感染症の現在の発生状況をご説明お願いしたいと思います。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

自分の手元のところでの今日現在の整理でいうと、これ違っていたら言ってください。学級閉鎖、あるいは学年閉鎖がされている今日の時点での学校は6校で。学年閉鎖が一つ、

まだやっているのです。残り、学級閉鎖が7クラスで合っていますか。

学務課長)

学級閉鎖は7学級、学年閉鎖は1学年でございます。

金子教育長)

1。校数でいうと、6校。学級閉鎖が二つずつありますので、同じ学校で。しかし、学年が違うので、学年閉鎖に至っていないというパターンがございます。

学年も、最初かなり1年生にどっと出たので、低年齢だなと思いましたが、ここへ来て数字だけでいうと、真ん中辺りの3、4年生も多いです。そういう感じです。

やはり5、6年生、それから中学生は比較的には少ない。中学生は、ワクチン効果かどうかはあれですが、もしかしたら、そうかもしれません。

保育園、幼稚園はこの通りですが。保育園については全貌、入手しておりませんが、かなりの数の休園が出ているというのはニュースでやっている通りで、本区でも出ているように聞いております。

では、以上でございます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 令和4年度小・中学生入学式、幼稚園入園式の対応について

金子教育長)

続きまして、報告第3号、令和4年度の小・中学生の入学式、幼稚園の入園式、近づいておりますので、対応につきまして、改めて確認したいと思います。ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。4月ということなので、時間がまだあるとえば、ありますが、こういった状況がこのまま推移すればということで、このように考えております。

宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

致し方ないと思っております、安全策を取るべきだと。賛成でございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。他になければ、この通りに進めさせていただきたいと思えます。また、実施結果については、ご報告をいたしたいと思えます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 学校における労働安全衛生管理体制の整備について

金子教育長)

報告第4号、学校における労働安全衛生管理体制の整備につきまして、ご説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。

これは、設置は次の4月以降ということでしょうか。設置予定があったら教えていただきたいです。

指導課長。

指導課長)

4月以降という形になります。事前に、当該の学校については、この法自体は、今日資料をご覧いただいて、お分かりの通り、昨日、今日出た資料ではなくて、段階的に、義務ではなくて努力の内容になっています。こういう方向でやっていってくださいということ話がずっと来ていました。当該の学校にはいつつくる、いつの段階でということはずっと説明してきていました。4月から準備出来るように、当該の学校には説明するところで、準備は引き続き行っています。

やりますよというのは、お話しをしております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。ご質問は。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。あまりよく分かっていない制度なものですから、お伺いしたいのですが、先程ご説明では、区全体の衛生委員会から独立して、この3校は、学校単位での衛生委員会を設置するとなりますと、区として、把握しにくくなるといいますか、そういう危険性はないのでしょうか。要するに、区全体の委員会の中に、この小学校の、学校の衛生委員会が下にあるという形だと分かりますが、そうでなくて、独立してしまうと、何となく、全体の教職員のこういう今の働き方改革とかの面で把握しにくくなるのではないのかというのが1点です。

それから、もう一つは、区全体で衛生委員会をされている場合は、ストレスチェックをしますが、それは区でやりますので、ある種、かなり個人情報といいますか、そういうところがあまして、それが区の要するに、第三者的に評価される。でも同僚の先生がストレスチェックすることになるのではないかと考えていますが、そういう、何かその点での心配はないのではないのかという、単位が小さ過ぎて、そこが心配だというのが二つ目です。

それから、これを担当されるとき、養護教諭か保健体育の先生のかかなり負担が、面談ですとか、随分としなければいけないと書いてありまして、その辺は大丈夫なのかというの

がもう一つです。

以上です。

金子教育長)

いろいろありがとうございます。

答えられるところからお願いします。

指導課長。

指導課長)

下というよりは横並びになっていく形になります。当然ですが、これを学校で単独でやっていくとなったときには負担は想定されるので、なかなか、実は他の自治体で進めていても、正直なところ、上手くいかない事例も、私たちに声が聞こえてきているのは事実です。負担にならないように、ストレスというと、養護教諭のところに負担がいくので、養護教諭に負担がいかないようにするために、ここに書かれているように保健の免許を持っている方、実はこれ、この資格を取るための講習というの也有るのです。その講習が膨大な講習時間がございます、その資格を取るための研修費は誰が持ってとか、そういうことになったときに、この資格を持っている方でということ、体育の免許を持っている、保健体育の免許を持っている人。実は、小学校ではないのではないかとすることを想定しましたが、意外と保健体育の免許を持っている先生、小学校の中にもおりました。

実は、当該の学校においては、中学校において、もともと保健体育の先生が複数いらっしゃるのですが、小学校も一人かと思いましたが、結構複数いらっしゃる、そういう方が担ってもらえるように、こういう内容ですから、初任者が出来るかということ、そうではないので、ある程度の教員経験のある方でということ、実はこれからやっていく学校には私ども事務局が入って、整備をする上で、いろいろなこと、どういう方を選出していったら良いかということもご案内しながら進めていこうと思っています。

この担当になった先生でもということ、この学校は校務分掌等で、新たにここで一つ仕事が出来るので、校務分掌等でこれをしっかりと立てていただいて、皆さんが均等にいろいろな授業以外のところで校務が出来るようにということも、そこもご案内しながらやっていこうと思っています。

ストレスチェックのところについては、そもそも、この産業医の方が入っていただいて、私どもの持っている、教育委員会で持っている学校衛生委員会の方でも、産業医の方に見ていただきながらやっております、かなり個人的なことの事情も入っている内容ですから、これは本当に産業医間でやり取りをしてもらって、対応をしていこうと思っております。

もともと、高ストレスの方がこの仕組みの中で産業医との面接をすることというのがございますから、産業医間でやり取りをもらって、これが直接的なその委員の方たちに、情報がこのように開いていって、対応することのないように、事務局の方で対応しながらやっていくと思っております。

なかなか上手くいっている先行例よりも、どのようにこれを活性化しながらやっていくかということが、実は課題になっていることが多く聞こえるのです。一方で、ここでやはり言われてきておりますように、こういう区役所等の事業所等では、単体で、みんな事業所で持っていますが、学校だけがなかなか進まないという状況で、これがあることから本区でも少しずつ、いきなり最初から上手くいかないと思いますので、事務局が入りながらやっていけたらと思っております。

金子教育長)

これでお答えになっていますか。宜しいですか。

全体の把握みたいなことをおっしゃっていて。独立ですというのがお答えですが、私も昔人事課長やっています、職場内にどのように設置すべきかというのは法律で決まっています、決まっているといても、全部に出来なくて、学校は大体少し足りないというように指摘していた側でしたが。なかなか難しく、ここまで来たのだなというのが感想です。どうも、法の見立ては、その会社全体がどうなっているかということをも明らかにせよというよりは、集団で働いている以上、そこがしっかりとした環境の職場になっているのかというのをどうも重視しているきらいがありまして。私もおっしゃっている意図はよく分かりますので、離れてしまったので、大きい学校については、何かあまり意識が遠のいてしまって、どうなっているかは気にしなくなってしまったということはないように、それはきちっと報告ももらってやっていきたいとは思っておりますので。特に細かい報告、ここへは、今までは特に出しておりませんが、また必要などころがありましたらご報告もしたいと思っています。私はそのように思っていますが、大体そういう理解でいいですか、部長宜しいですか。

教育部長)

はい。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

区長部局も、今各事業所ごとに分かれています。

教育部長)

本体は区長部局に全体の委員会がありまして、報告しています。

やはり全体でやらなければいけないストレスチェックなど、そういった事務作業は、本庁でやっています。ストレスチェックの結果なども、全部、各委員会が携わるものなので、本庁の方で事務を一手に行っており、その辺の事務分担は行っています。

酒井委員)

そういう形で。文言上、「独立」と書いてある……。

金子教育長)

そうなんです。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

本庁の方でも、例えば保育園は別ですね。

教育部長)

そうです。

金子教育長)

たしか、子ども家庭部のときに別のをやっていました。そういう形になります。人数ということで切っているようでございます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

2点教えてください。1点目は50名以上というのは、いわゆる主事の方たちも含まれると思いますが、常勤で正規の方の数ですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

会計年度の方も含めて、50名以上です。

金子教育長)

常勤に限らずと。

指導課長)

そうです。限らずです。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

分かりました。そうすると、会計年度の職員をいろいろな場面で任用していくと、どんどんこの傾向が大きくなるのかと思って、聞かせていただきました。

2点目は、例えば給食室の夏場の調理室の温度がすごく上がってしまうというのを視察したり、それから主事の方が手軽なところではあるものの、樹木の伐採をするときの安全はどうだとか、そのようなことは、今までは区の衛生、学校衛生委員会というところで、現在もやっているのでしょうか。別の組織でしたか。私が混同しているのかもしれないので教えてください。

金子教育長)

現状を。分かりますか。

指導課長。

指導課長)

校内の安全衛生というところでいいますと、この安全衛生委員会の巡回視察というところで、全て回って、確認はしているという現状です。

金子教育長)

対象になりますかね、全部。私はそういう認識です。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

私も実際そうだと思うので、そうやってきたので。だから、この労働というのがつくど、どちらかというところ、その安全面のところをもう少し大きい施設では小まめに見ていきましょうということだと、私は理解をしています。どちらかというところ、今、働き方改革が入ってきたので、度合いとして、ストレスとか、そういうところは大変重視していかなければいけないところではあります。しかし、労働条件とか、労働するに関わっての危険性がなにかとか、そういうものはもっと小まめに見ていきましょうという発想だったと、私は思っています。その辺りのところを、この大規模な事業所におかれましても、学校とはいえ、担保していこうというところではないかと思えます。

ですから、管轄の中ではありますが、独立して、それぞれの学校になったときに、主事の方たちの勤務環境を産業医の方がしっかり見ていただけると、いいと思っています。いわゆる先生方の働きということについては、今回の働き方改革で随分変わってきたと思っていますが、とりわけ支えてくださっている職員の皆様の労働環境というところについて、見ていただけるような向きがあったら嬉しいと思います。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今、樋口委員がおっしゃっていただいている通りでして、そこも含めての委員会です。各学校でこれから設置する安全衛生委員会の中でもそうですし、それから、もともと区でこれまでやってきています学校衛生委員会の中でも、その視点についてはしっかり見ていくようにやっていきたいと思っております。

金子教育長)

ありがとうございます。

私からも最後確認一つだけ。今おっしゃっていただいた通りで、メンタルももちろん最近入ってきましたが、いわゆるヒヤリハットも含めて、労災にならないかということ、けがにならないかということが一番メインにあることですから、当然温度の問題とか、樹木剪定で危ないかとか、そういう一番危険な部分について、チェックするというの

は重要だと思っております。

一方で、先程会計年度の方についても説明がありましたが、ほとんどが、例えば樹木の剪定も、主事の方はかなり用務については委託になりました。給食についても同一であります。

いわゆる受託職員の職場環境という意味で、それは取り扱っているという認識で宜しいでしょうか。そこだけ確認。

指導課長)

はい、そうです。

金子教育長)

宜しい。

指導課長)

はい。

金子教育長)

ということが確認取れましたので、私としては良かったと思っております。大分、今後ともそういうのが増えてくると思いますが、働いている人間としては変わらないので、やはりそこはしっかりフォローしてあげてほしいと思っています。

他にございますでしょうか。宜しいですか。

ありがとうございました。

それでは、一応、ここにあるように3校について、スタートしたいと思います。宜しく願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

一応、教育委員会臨時会の案件としましては、以上の五つでございます。他に特にございますか。宜しいですか。

それでは、第1回の教育委員会臨時会、閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前10時45分 閉会)